

うきは市農業委員会第14回総会議事録

〔開催日時〕 令和7年5月9日（金）午後1時30分から

〔開催場所〕 うきは市役所 3階 大会議室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第4号 農地中間管理機構における農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第5号 非農地判断（非農地証明願い）について

議案第6号 農地中間管理機構における農用地利用集積計画（利用権設定）について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

（出席委員）

会長 16番 佐々木 芳幸

副会長 15番 家永 学

委員 1番 樋口 美智子 7番 後藤 一善

2番 古賀 和妃郎 8番 尾花 里美

3番 山下 智 9番 野村 啓次

4番 樋口 幸代 10番 佐藤 康成

5番 内山 良江 11番 石井 信一

6番 上村 泰司 13番 熊谷 正二

14番 高浪 真次

欠席委員 12番 森 和正

（農業委員会職員）

課長 森山 益資 係長 石橋 浩二 主事 佐藤 光亮

+

会長 挨拶

事務局長 それでは議案審議報告に入らせていただきます。

これよりは農業委員会規則により会長が議事進行をお願いしたいと思います。

会長よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、本日の議事録署名人を15番委員1番委員さんにお願いしたいと思います。それでは議案第1号農地法第5条の規定による農地等の事業計画変更申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1号上程)

事務局 (議案第1号朗読・説明)

分科会長 申請人は市内で農機具の修理業や肥料等の事業を営んでおります。今回、申請地で新規事業としてパン屋さんを計画しているとのことです。雨水汚水の排水についても問題ないかとおもいます。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当委員が私ですのでご説明いたします。

議長 先ほどの説明のとおりです。道の駅も近く飲食事業にも適している場所でありますので市全体的に見てもやむを得ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

それでは質疑にはいります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可相当とし、県の方へ進達いたします。続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号上程)

事務局 (議案第2号朗読・説明)

分科会長 申請人は建設土木業を営んでおり、既存の資材置場が手狭になり敷地を拡張したいということで今回の申請にいたっております。事務所の隣接地でもあるのでやむを得ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

2番 先ほどの説明のとおりです。事務所の隣ということでやむを得ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ですので許可とし県の方へ進達いたします。

それでは、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号－1上程)

事務局 (議案第3号－1朗読・説明)

議長 それでは担当が私ですのでご説明いたします。

譲渡人は遠方にお住まい耕作が困難なため、申請地の近くお住いの譲受人にもらっていただけないかと依頼し、今回の申請にいたっております。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります。議案第3号－1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号－2を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号－2上程)

事務局 (議案第3号－2朗読・説明)

議長 それでは担当委員の説明いたします。

3番 申請人は江南校区で数カ所の農地を所有しておりますが、昨年取得した農地が現状未だに手がついておりません。まずは、そちらの農地を整地耕作していただいた後がいいのではないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号－2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員反対)

全員反対ということで不許可といたします。

引き続き、議案第3号－3を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号－3上程)

事務局 (議案第3号－3朗読・説明)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

3番 譲渡人と譲受人は昔からの知人ということで、譲渡人が体調を崩されたため譲

受人が引き継いで管理していくことです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号-3について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-4を議題とします。こちらは新規就農のため本来であれば分科会長の意見を求めるところですが、譲受人がどうしてもヒアリングの日に日程が合わなかったため、事務局のほうで聞き取りをしております。それでは事務局の説明を求めます。

(議案第3号-4上程)

(議案第3号-4朗読・説明)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

7番 譲受人は既に申請地を5年前から柿を栽培しております。作業は慣れてきたとのことですが、まだ自分の納得いくものができないとのことで、今は自家消費や知人にお裾分けしているとのことです。ゆくゆくは販売もしていきたいということですので、講習会等があれば積極的に参加していきたいとも仰っていました。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号-4について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-5を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

(議案第3号-5上程)

(議案第3号-5朗読・説明)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

9番 譲受人の住所は東京になっておりますが、譲受人は新川のつづら地区で活動している「つづら棚田学び隊」の構成員です。つづら棚田学び隊は九州大学の学生を中心につづら棚田の保全活動や棚田での水稻の作付に取り組んでおります。申請地もつづら学び隊の農園として利用していくとのことです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします
それでは担当委員の意見を求めます。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号－5について賛成の方の挙手を求めて

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3－6を議題とします。なお、こちらの案件は担当委員の12番委員が欠席のため、事務局は説明と合わせて担当委員から預かっている意見をお願いいたします。

(議案第3号－6上程)

事務局 (議案第3号－6朗読・説明)

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号－6について賛成の方の挙手を求めて

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号－7を議題とします。事務局の説明を求めて

(議案第3号－7上程)

事務局 (議案第3号－7朗読・説明)

議長 それでは担当委員が私ですので説明いたします。

譲受人は現在も申請地を借りて耕作しており、今回譲渡人より依頼があり今回の申請にいたっております。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号－7について賛成の方の挙手を求めて

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号－8を議題とします。なお、こちらの案件も担当委員の12番委員が欠席のため、事務局は説明と合わせて担当委員から預かっている意見をお願いいたします。

(議案第3号－8上程)

事務局 (議案第3号－8朗読・説明)

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号－8について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

それでは、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第4号－1上程)

事務局 (議案第4号－1朗読・説明)

議長 事務局より説明がありましたが何か皆さんからご質問はありませんか。

(質疑なし)

それでは質疑なしということで採決に入ります。

議案第4号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで議案通りうきは市長の方へ報告したいと思います。

引き続き、議案第5号非農地判断（非農地証明願い）についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

(議案第5号上程)

事務局 (議案第5号朗読・説明)

議長 それでは担当委員の意見を求める。

15番 申請地は既に宅地の一部となっておりまし、面積も 1.32 m²と僅かですでここを農地として利用するのは難しいかと思いまので、非農地はやむを得ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 事務局より説明がありましたが何か皆さんからご質問はありませんか。

(質疑なし)

それでは質疑なしということで採決に入ります。

議案第5号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで非農地と判断いたします。

続きまして議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第6号上程)

事務局 (議案第6号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑がなしということで採決に入ります。議案第6号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 全員賛成ということでうきは市長に報告いたします。

それではこれより報告事項にしたいと思います。

(報告第1・2・3・号上程)

事務局 (議案第1・2・3・号朗読・説明)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印